

令和元年度内部監査（定期監査）結果について

1 監査日時

令和元年 11 月 18 日（月） 10:00～11 月 20 日（水） 16:00

2 監査項目

- ①科学研究費補助金監査（公的研究資金）監査
- ②物品（ノートパソコン・タブレット等）実地監査

3 監査実施結果の概要

科学研究費補助金監査（公的研究資金）監査

従来の無作為抽出に加え、本学の不正リスクに基づき抽出を行い、平成 30 年度に採択された科学研究費等の公的研究費の 4 割を超える 43 件の研究課題を対象とし、公的研究資金の受入から執行、資産の管理状況等について監査を実施した。

なお、前述の 43 件のうち直接経費の支出において、（1）旅費の支出額が支出総額の 70%以上又は 100 万円以上、並びに、（2）人件費・謝金の支出額が支出総額の 50%以上又は 30 万円以上、と高額な 11 件については特別監査項目として、それぞれの研究室において研究代表者から設備等の稼働状況、納品確認の体制及び出張の状況等についての聞き取り調査も実施した。

また、前述の 43 件以外に、1 回に 3 万円を超える支給があった研究協力謝金 3 件の支給状況について、支給者に対する聞き取り調査を実施した。

物品（ノートパソコン・タブレット等）実地監査

平成 30 年度に購入した高換金性物品（パソコン・タブレット等）のうち無作為に抽出した使用者全体の 2 割にあたる 18 件を対象として、対象物品の存否、使用状況等についての実地監査を実施した。

4 重要な発見事項

重要な発見事項は見あたらなかったが、事務処理に関して以下の事項が指摘された。また、軽微な指摘事項については、検討事項として担当課に報告した。

【内部監査指摘事項】

①科学研究費補助金等（公的研究資金）監査

- ・旅費の打ち切り調整額計算上、日当 1 日分の積算がなされていないかった。
- ・研究協力謝金について、出張帰任日に謝金業務の監督を行っているが、謝金

開始時刻の確認ができていないのではないか。

- ・ 研究協力者への給与明細（研究協力謝金）に係る証拠書類において、遡及支給に伴う金額の訂正処理が不適切であった。